

緊急事態

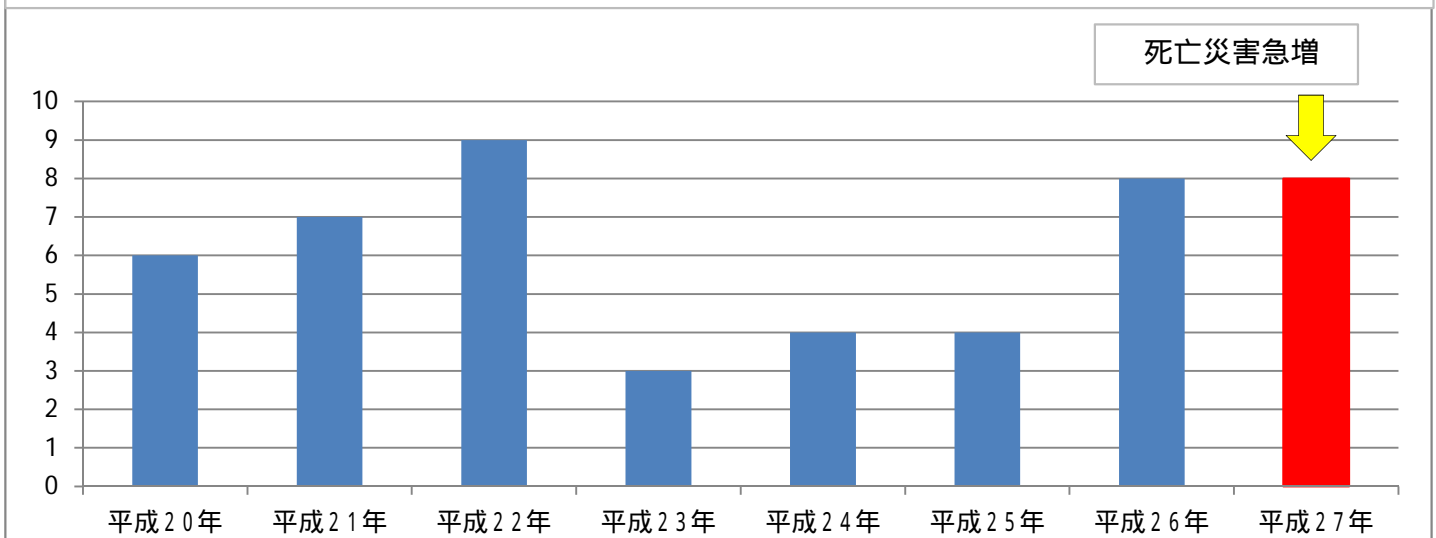
死亡災害が続発！！

苫小牧労働基準監督署管内では、平成27年4月26日から平成27年5月20日までの1週間で、3件の死亡労働災害が立て続けに発生し、合計で6名もの関係者の方が亡くなりました。さらに、平成27年5月20日にも労働災害により1名の方が亡くなり、死亡災害の続発に歯止めががからず、憂慮すべき事態となっています。

事業場におかれましては、職場の安全点検等を行い、今一度、安全について確認をして下さい。

苫小牧労働基準監督署管内の死亡労働災害件数（人数）の推移

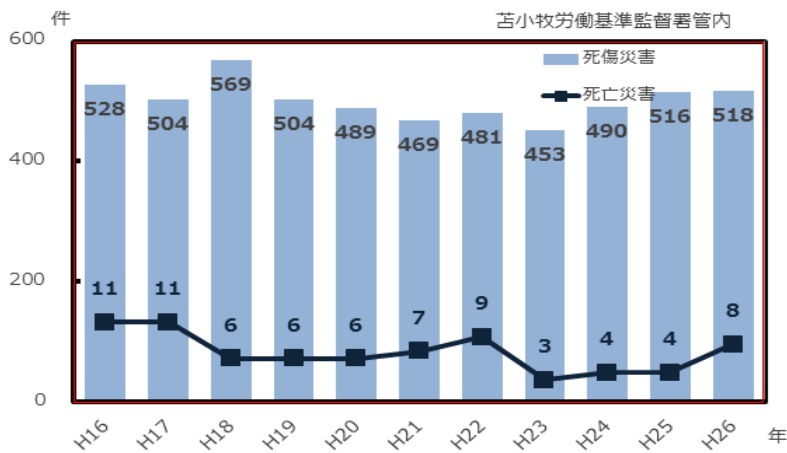
*平成27年の数値は、5月20日現在の暫定値です。



平成27年に発生した死亡災害について(内容は確定させたものではありません)

発生月	業種	死亡数	発生概要
3月	製造業	死亡1名	被災者は、天井クレーンを使用して鋼板コイルを移動させる作業を行っていたところ、先に移動させて立て掛けていた鋼板コイルのうち1つ(直径173cm、幅20cm、重さ3.1t)が倒れてきて、その下敷きとなった。
4月	建設業	死亡4名 *所属先については調査中のものを含む。	工場の冷却設備工事の一環として銅配管のガス溶接作業等が行われていたとき、工場内部で火災が発生し、工場内で作業を行い逃げ遅れた4名が死亡した。工事で使用されていた火気が工場内の断熱材(発砲ウレタン)等に引火した可能性について調査中のもの。
4月	林業	死亡1名	個人住宅の樹木を伐倒する業務において、樹木に固定したはしごを用いて昇降し、上部の幹や枝を小切りして滑車で地面に降ろす作業が行われていた。被災者は、高さ5mの箇所ではしごを切り込んでクサビを打ち込み、幹が折れ始めたのではしごを伝って退避しようとしたところ、地面に墜落した。
5月	卸・小売り業	死亡1名	被災者は、二柱式の油圧リフトで持ち上げたフォークリフトの下でリヤアクスルを取り付けていた。そのとき、同二柱式油圧リフトの台座から床へ落下したフォークリフトに被災者が激突された。
5月	港湾荷役業	死亡1名	船積用移動式コンベヤーを岸壁側に設置する作業中、設置場所を修正するため、トラクター・ショベルで同コンベヤーを陸側へ引いたとき、被災者が、移動した同コンベヤーの車輪に轢かれた。

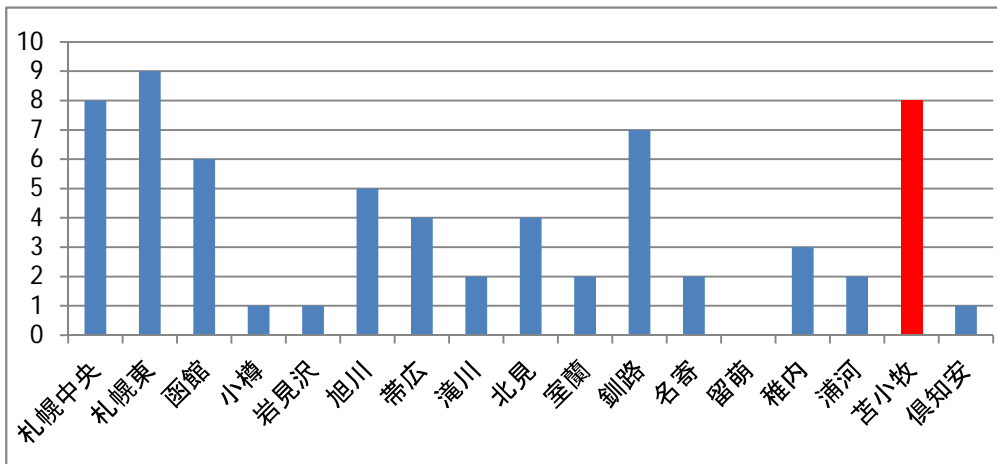
全産業の死傷災害(休業4日以上)件数の推移について



事故の型ワースト5 (H26年)

- 1 転倒事故・・・ 116件
- 2 挟まれ・巻き込まれ・・・82件
- 3 墜落・転落・・・81件
- 4 動作の反動・・・46件
- 5 飛来・落下・・・38件

苫小牧署の死亡災害件数について(平成26年)



苫小牧署の平成26年における死亡災害件数については、全道の監督署の中でワースト2という結果でした。

重篤な労働災害の発生を防止するために

安全衛生管理体制を確立させていますか

リスクアセスメント等を行い、作業に潜む危険性を把握していますか。
また、危険の芽を摘むために、設備改善又は作業方法の改善に取り組んでいますか。

重篤な災害の恐れがあるリスクが高い作業については、優先的に改善に取り組んでいますか。

職場巡視等を行い、安全を確保するための基本動作に不徹底がないかを確認していますか。
また、機械・設備に不足・不備が無いかを確認していますか。

作業員に対して安全衛生教育を実施し、安全衛生意識を高揚させていますか。